

こども園給食調理等業務委託事業

債務負担行為限度額
(5年間) 157,239千円

概要

(子育て応援課)

自園調理による安心・安全な給食を安定して提供する体制を維持していくため、2園の給食調理等を民間企業に業務委託する。

内容

①経過

- ・調理士（正規職員）7人を配置しているが、令和2年度に3人、令和3年度には1人が退職する。
- ・退職に伴う職員採用募集を行ったが、雇用情勢が厳しく必要な補充を行うことが困難であった。

②委託目的

- ・一部園の給食調理業務等委託により、安定した給食を提供するための体制整備を図り、各園での調理業務を継続する。
- ・民間事業者の専門的な知識・技術・経験を活用し、衛生管理の徹底・食育・食物アレルギー対応等を行い、安心・安全な給食の質を維持する。
- ・事業者の強みを活かし、調理員の急な代替配置等にも柔軟に対応する。

③委託園

しらとりこども園・やばせこども園

【選定理由】・施設が新しく調理設備も充実しているため、業務委託による施設修繕等の必要がない。

業務委託経費等

①債務負担行為限度額 157,239千円（令和3年度～令和7年度）

- ・受託事業者が、確実に人員を確保し調理員の継続雇用を行えるよう、委託期間を5年間とする。

②今後の予定

11月上旬 プロポーザル公告 ➤ 12月下旬 審査 ➤ 1月上旬 業者決定 ➤ 4月 業務開始

今後の対応等

①保護者説明会の開催（10月下旬）

②こども園の給食提供

- ・各こども園の自園調理を継続し、個別の対応も含め調理した給食を適時に適温で提供。
- ・利用者負担（副食費）については、委託園・直営園とも同額とする。
- ・献立はこれまでどおり町の栄養士が作成し、公立全園同一の給食を提供する。

民間委託の例

- ①米子市 公立13園のうち12園を給食調理業務等委託
- ②三朝町 公立3園のうち1園を指定管理者が運営

- ③倉吉市 公立10園のうち1園を指定管理者が運営
- ※②③については調理業務を含めた園の運営管理を委託